

横浜市教育委員会
臨時会会議録

- 1 日 時 令和4年9月16日（金）午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 18階共用会議室（みなと6・7）
- 3 出席者 鯉渕教育長 中上委員 森委員 四王天委員 大塚委員 木村委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

令和4年9月16日（金）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項
今後の中学校給食の在り方の方向性について
教育DXの中心となる「新たな教育センター」の事業予定者の決定について
部活動の地域移行に関するプロジェクトチームの設置について
- 3 審議案件
教委第30号議案 教職員の人事について
- 4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

鯉淵教育長

ただいまから、教育委員会臨時会を開会いたします。

初めに、会議録の承認を行います。8月19日の会議録の署名者は、森委員と四王天委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、9月2日の教育委員会定例会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

木村教育次長

【一般報告】

1 市会関係

- 9/6 本会議（第1日）議案上程・質疑・付託
- 9/8 本会議（第2日）一般質問
- 9/13 こども青少年・教育委員会（教育委員会関係）

教育次長の木村です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、9月6日に本会議第1日目が開催され、議案上程、質疑、付託が行われました。9月8日には本会議第2日目が開催され、一般質問が行われました。9月13日に市会常任委員会である、こども青少年・教育委員会が開催されました。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

- 9/12 子どもアドベンチャーカレッジ2022 公開事業報告会

(2) 報告事項

- 今後の中学校給食の在り方の方向性について
- 教育DXの中心となる「新たな教育センター」の事業予定者の決定について
- 部活動の地域移行に関するプロジェクトチームの設置について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、9月12日に「子どもアドベンチャーカレッジ2022 公開事業報告会」が市庁舎1階アトリウムで行われ、四王天委員が出席されました。

次に、報告事項として、この後所管課から3点報告いたします。まず1点目ですが、「今後の中学校給食の在り方の方向性について」、次に2点目ですが、「教育DXの中心となる『新たな教育センター』の事業予定者の決定について」、最後に3点目ですが、「部活動の地域移行に関するプロジェクトチームの設置に

ついて」、報告いたします。

私からの報告は以上です。

鯉渕教育長

報告が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

特になければ、「今後の中学校給食の在り方の方向性について」、所管課から御報告いたします。

田中中学校給食推進担当部長

それでは、報告させていただきます。私は中学校給食推進担当部長をしております田中と申します。どうぞよろしく願いいたします。本日御説明させていただきます資料につきましては、A3の両面になっているものでございます。「今後の中学校給食の在り方の方向性について」でございまして、令和4年8月30日に本市から横浜市中期計画素案の中で中学校給食の方向性について発表させていただきました。その後、令和4年9月13日の常任委員会で報告いたしました。資料につきましては、健康教育・食育課中学校給食推進担当課長の赤井から御説明させていただきます。

赤井中学校給食推進担当課長

中学校給食推進担当課長の赤井と申します。どうぞよろしく願いいたします。資料に沿って説明させていただきます。「今後の中学校給食の在り方の方向性について」と記載された資料を御覧ください。

「1 今後の中学校給食の方向性について」ですが、横浜市中期計画素案の内容を記載させていただいております。「政策5 子ども一人ひとりを大切にした教育の推進」ですが、学校給食法の趣旨を踏まえ、デリバリー方式により全ての生徒に満足してもらえる給食の提供に向けた体制を確保します。「主な施策 すべての生徒が満足できる中学校給食の実現」ですが、中学校給食の利用を原則とし（アレルギーへの対応などによる家庭弁当の選択も可）、デリバリー方式による供給体制の確保と生徒に満足してもらえる給食の提供に向けた準備を進めます。地産地消の推進、地域の郷土料理、行事食や生徒考案メニューなど、食材や献立を充実し、安全・安心で質の高い給食を提供することで給食を教材とした食育を推進します。「施策指標 中学校給食の供給体制」ですが、目標値として令和7年度末までに全員に供給できる体制の確保が完了としています。

次に「2 方向性の考え方について」でございまして。「(1)『選択制』から『原則』への移行」ですが、これは方向性を実現する目的となります。学校給食法では、学校給食は「生徒の心身の健全な発達に資するもの」であり、かつ「食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすもの」とされています。このような目的を踏まえ、学校給食実施基準では、学校給食は「当該学校に在学する全ての生徒に対して実施されるもの」とされています。また、共働き家庭の増加などの社会状況の変化という観点からも、給食の必要性は高まっており、令和4年6月に実施したアンケート結果でも、生徒・保護者ともに「家庭弁当を作ることを負担」だと捉えている割合が高いということ、改めて確認することができました。

これまでの本市の供給体制は最大で40%までとなっており、全員が希望しても対応できない状況でしたが、今回の検討により、全生徒・教職員の供給体制を確保できる見通しを立てることができたことから、学校給食法の趣旨を踏まえ、「中学校給食の利用を原則」とします。

右側上段を御覧ください。学校給食による栄養摂取の必要性についての参考データを記載しております。国の調査によりますと、「給食のない日」は「給食のある日」と比較して必要な栄養を摂取できない割合が高い、という結果となって

おります。

下段を御覧ください。社会状況の変化をお示しする参考データを記載しております。グラフは女性の年齢別労働力率の推移を表しておりますが、いわゆるM字カーブの底となっている35～39歳の女性の労働力率は73.9%と、前回実施した平成27年から6.9ポイント上昇しているという状況があります。また、女性の「正規職員・従業員」の割合が上昇しているのと同時に、共働き家庭の増加も進んでいます。

資料の裏面を御覧ください。「(2) 実施方式について」ですが、これは方向性を実現するための手段となります。「実施方式の検討にあたっての検討項目・考え方」ですが、「①全生徒・教職員の合計、約83,000人の供給体制を確保する」「②現在のデリバリー型給食の契約期間が終了する令和7年度末を見据え、実現可能な方式・手法を検討する」「③新たな給食の開始時期は、極力全市一律に実施する」「④公平性・効率性の観点から、給食の提供内容は、地域ごと・学校ごとで差が生じないようにする」「⑤将来にわたり持続可能な事業となるよう、民間事業者の活用や市有地を活用する際は歳入を見込むなど、将来的な財政負担を極力少なくする」という五つの観点でまとめました。

本市は政令市最大の生徒・教職員数を抱えていると同時に一人当たりのグラウンド面積が最も狭いことが特徴で、供給体制の確保が一番の課題でした。現在のデリバリー型給食の契約期間が終了する令和7年度末を見据えた「実現可能性」や、「実施時期や提供内容で差が生じない」、「配膳時間を極力短くし教育活動の時間を確保する」という生徒への教育的観点に加え、将来にわたり持続可能な事業としていくためには、長期的な財政負担を極力少なくすること、少子高齢化が進む中で将来の生徒数への増減に柔軟に対応できる手法であることが重要だと考えます。このような状況や実現可能性を総合的に勘案し、本市の現状を踏まえた最適な実施方法として、民間事業者の力を最大限活用できるデリバリー方式を選択しました。なお、デリバリー方式であれば、全生徒・教職員分の供給体制が確保できる見通しです。

下の表は、令和8年度に向けた事業者公募スケジュールのイメージを記載しております。あくまで横浜市中期計画の議決を得られた場合の想定ですが、令和5年度に事業者を決定し、令和6年度から令和7年度の2か年で工場新設等の準備を進めていく予定です。

次に、「(3) 『原則』の範囲について」ですが、これは方向性の実現に向けた制度設計となります。供給体制の確保が完了する令和8年度から、中学校給食の利用を「選択制」から「原則」に移行します。一方で、例えば食物アレルギーで除去食の対応ができない生徒については、家庭弁当の持参を可とするなど、様々な事情を持つ生徒・家庭に対しては十分に配慮する必要があると考えています。他都市での事例を参考にしながら、外部有識者等の御意見や事業者へのサウンディング調査などを通して、対応策について引き続き検討してまいります。

次に、「3 『新しい横浜の中学校給食(仮称)』の実現に向けて」でございます。「(1) 生徒に満足してもらえる給食を目指して」でございますが、デリバリー方式には他の方式と比べ、「バラエティに富んだ献立を提供できる」、「配膳時間を短くできる」、「民間事業者の力を最大限活用することで財政負担を軽減できる」、「将来の生徒数の増減にも柔軟に対応できる、持続可能な供給体制を構築できる」という特徴があります。こうした特徴を最大限生かして、「新しい横浜の中学校給食(仮称)」を実現するための検討・準備を進めます。四角の枠内には、「おいしくワクワク」「時間の確保」「民間活力の活用」という三つの柱ごとに実現に向けた取組を記載しておりますので、後ほど御覧ください。

い。

「(2) 食育の更なる推進」ですが、アンケート調査結果では、中学校給食の意義や食育に関する取組について生徒に十分理解されていない事や、栄養バランスを重要視する生徒ほど、給食の満足度が高い傾向だということが分かりました。今後は、これまで実施してきた取組に加え、各学校の実情に合わせて活用が可能な食育の学習教材の作成や、教職員研修の実施など、幅広く食育の推進を行ってまいります。また、中学生や教職員だけにとどまらず、保護者や市民に向けても、家庭や地域での食育を推進する環境作りにつながるよう、InstagramをはじめとしたSNSや広報誌など様々な媒体を活用して中学校給食の取組や食に関する情報の発信などを行ってまいります。

最後に「4 今後のスケジュールについて」でございます。10月より事業者に対する2回目のサウンディング調査を行い、デリバリー方式での参入意欲、アレルギーへの対応、量の調整、温かい状態での提供に関するアイデアなどを確認してまいります。次期中期計画素案へのパブリックコメントを経て、12月の第4回横浜市会定例会で予定されている次期中期計画の公表とあわせて、方向性を踏まえた目指すべき将来像、実現に向けたロードマップ等を盛り込んだ今後の中学校給食の在り方を公表してまいりたいと考えております。

報告は以上となります。よろしくお願ひいたします。

鯉渕教育長

説明が終了しましたが、御意見・御質問等ございますか。

中上委員

中上です。前回でしたか、実施方式について御説明いただいて、私としては実現可能性や費用対効果など、総合的にデリバリー方式がふさわしいということで意見表明しました。今日更に御説明いただいて少し確認したいのは、2ページの「2 方向性の考え方について」の「(2) 実施方式について」、方向性を実現するための手段の考え方が5点あります。特に私としては、先ほど言いましたように2点目にある実現可能な方式、しかも令和7年度末を見据えてできるという項目、それと、「③ 新たな給食の開始時期は極力全市一律にする」ということで、他都市の例を見ると7年から8年かけて取り組んだり、いろいろ改修しながら行うという方式もあるのですが、四半世紀かけてここまで来たわけですから、早く取り組むということと、極力全市一律でスタートすることに意味があると思います。あと、4点目の公平性・効率性も、書いてありますように地域ごと・学校ごとで差が生じない。例えば、この学校はこのように余裕があるからこうもできる、温めることができるなど、「あの学校は良いよね」、何でうちの学校はできないんだらうという不公平感がいろいろ出てきますので、④のとおり公平性・効率性も地域ごと・学校ごとで差が生じないように配慮していただきたいと思ひます。

それで、質問したいのは、下に「(3) 『原則』の範囲について」とあります。アレルギー等で除去できないときは家庭弁当の持参を可とするなど、これは小学校も取り組んでいますし、当然のことだと思ひます。最近だといろいろな国の方がいらっしゃいますので、同じ宗派でも考え方がいろいろあるようです。厳しいところだと、イスラム教徒は豚肉が駄目です。肉を除去するだけでなく、豚のエキス、ブイヨンや脂などありますよね、そこまで一切駄目という宗教もあります。キリスト教の中でも、赤身の肉は駄目だけれども、鶏肉だったら良いなど様々あるわけです。これは後の業者へのサウンディング調査の項目に入っているようですが、いずれにしてもこういうことを全部横浜市が用意するのは、物理的にも予算的にも無理だと思ひます。そこは小学校の例がありますので、いろいろ

研究されていると思います。

それで、様々な事情の中に、今のアレルギーの話は分かりやすいですが、私は、中学生のときに野球が熱心で神奈川県で優勝した学校に在籍して、私はレギュラーになれなかったのですが、非常に熱心に取り組んで、猛練習していましたから体力をつけなければいけないということで、弁当の量も補食や2食持って行ったり、おかずも肉類の多い茶色系の弁当で、一般とは違うと思いました。また、最近ですと、ダイエットなど健康を気にされたり、筋力をつけるためにプロテインなど、中学生になっても様々な事情があると思います。提供する側でそれは限界があると思うので、もう少し様々な事情を弾力的に運用しても良いのではないかと思います。原則には必ず運用があるわけですから。事業者のサウンディング調査で量の調整がありますよね。例えば今みたいにもう少しボリュームが欲しい場合、コンビニよりも大盛りで、弁当屋でも大盛りとかありますが、もちろん値段も少し高くなって、その量に対する考え方が今の時点であつたらお願いします。

田中中学校給食推進担当部長

ありがとうございます。給食なので、基本的には今回原則ということで、全ての生徒に提供できるように私どもは準備をしていきたいと思っております。一方で、量の調整については、アンケートでも見えてきている課題の一つとして受け止めております。現在でもご飯については小・中・大という形で量を調整できますので、今後一つの例として、例えばお替わりみたいなものを用意する仕組みができるのか、あとはもう少し量を調整する。小をもう少し小さくして、大をもう少し大きくするような工夫ができるのかなど、10月以降に行う2回目のサウンディング調査等で詳しく、事業者がどういったことであれば対応できるのか、聞き取りを行っていききたいと思っております。そういった聞き取りを踏まえて、令和8年度からの運用の仕組みを検討していきたいと考えております。

中上委員

今後の事業者の方へのヒアリング等での調整も当然あると思います。いずれにしても、全部提供する側が行うといっても、現行は選択制ですから注文を取って行いますけれども、注文で急に材料の主食まで大盛りなど、ある程度例えば1か月単位で行うなどであれば可能かもしれませんが、いずれにしても、あまり予算的にも業者にも実現が難しいような対応の仕方があると思いますし、そこに補食をどうするかみたいなものもあるでしょう。教育委員会としては、第4期教育振興基本計画にあるように、全員に供給できる体制を確保することです。それを運用するに当たっては、やはり原則と運用というのがあると思うので、そこは少し柔軟に考えたほうが良いのではないかとというのが私の意見です。以上です。

鯉渕教育長

ほかにございますか。

四王天委員

全員喫食に向けて皆さん日々努力されているのは頭が下がります。一つ素朴な疑問ですが、アンケートでも給食を希望される保護者の方が非常に多くございました。ただし、現在の提供可能数が40%、約32,000人ぐらいですか、あるのにかかわらず、実際の給食利用者は30%に留まっている。これだけアンケートで希望者が多ければ、もっと40%ぎりぎりまでいって給食の申込みが取り合いになっても良いくらいではないかと私は思うのですが、まだ10%の差があるのはどのようなことが考えられますか。

田中中学校給食推進担当部長

ありがとうございます。現時点では、選択制であることがすごく大きいのかなと思っております。あとは、選択制なのですが40%までしか供給できないこともありますので、そのバランスを取りながらプロモーションもしていることが一つ要因かなと考えております。

赤井中学校給食推進担当課長

御質問ありがとうございます。答えになるかどうか分かりませんが、供給体制の上限というところで我々が確保に向けて努力を重ねてきた結果、何とか40%まで確保できる状態に持ってくることができました。30%までなら何とかなるだろうという状態で中学校給食をスタートしたのが令和3年です。それから喫食率が20%を超える状態の中で、1年生の利用が特に高かった。さくらプログラムを展開していくことで需要がもっと伸びるだろうということで、供給力を上げて何とか今30%から40%まで引き上げた状態になっていますので、実際の目標値よりも供給体制の上限は多めに取っておかないといけない。給食制度は利用する全ての生徒の希望をかなえていかなければいけないという使命を我々は持っていますので、そういった意味では供給ぎりぎりまで利用が調えばそれに越したことはありませんが、ある程度の余裕を持っておかないといけないかなと思います。あとは日々の注文数の差、人気メニューのときは注文が多く、そうではない日もあって幅もありますので、一日たりとも給食の提供を希望する生徒に届けられない状態を作らないように、今は供給体制40%を設定しております。

これから利用の促進を図ることと併せて、供給力を更に拡充していくことも含めて検討していかなければいけないかなと思っておりますが、幅が狭ければ狭いほど、事業者もそれだけの準備をしてくださっていて、稼働できればそれに越したことはないのです、その差を埋めていく努力はしたいと思っております。ただ、あまりやり過ぎてしまうと1日だけ供給できないということも起こりかねませんので、そのあたりは上手くバランスを事業者と確認しながら行っておりますが、事業者との約束で、「目安としては30%ですが、最大40%までに備えておいてください」という言い方をしています。事業者さんは40%ぎりぎりの注文がないと事業として成り立たないかどうかという意味では、令和3年は20%という目安を示して30%まで、今は30%を目安として40%まで対応してくださいとお願いしておりますので、事業者さんとのコミュニケーションはしっかり図れていますが、利用をもっと伸ばしていくことは我々に課された使命だと思っておりますから、そこを取り組みながら供給力も同時に拡充していくことを続けていきたいと思っております。

四王天委員

ありがとうございます。本当は手を挙げる人がもっとたくさんいたほうがこの施策を推し進めるパワーになるのではないかと思います。そういう要望が多いのだからそれに応えなければいけないという形で動いたほうが、もっとスピーディーにものが動くのではないかと、そんな考えがありました。

あともう一点だけ。現状、喫食時間が10分から15分という実態が報告されています。給食は飲み物かと思ってしまうぐらいで、食育の点でも非常に考えさせられるものがあると思いますが、この時間を何分は最低確保しなさいみたいな、そのような考え方はないのでしょうか。

田中中学校給食推進担当部長

ありがとうございます。現時点では準備時間で大体5分から10分ぐらいという想定になっておまして、そのほか喫食する時間ということで大体25分を各学校で確保できているということです。運用の中でいろいろと学校で準備などをして

いただきながら対応しております。生徒によっても一人ひとり状況が違って、食べるのがすごく早い方と、ゆっくり食べる方、いろいろな状況がありますので、一人ひとりの感じ方も違うのかなということです。

根岸小中学校
企画課長

小中学校企画課長の根岸です。昼食時間につきましては、今は選択制ということでお弁当と給食を併用している中で、ゆっくりしっかり食べられるようにということで、20分を目安に各学校で調整いただくようにしています。各学校の実情に応じて、例えば喫食時間の終わりのチャイムを鳴らさないことや、あとはゆっくり食べられるような環境を作るなど、今お話があったように、早い子もいればゆっくりな子もいる現状の中で、一つの日目安を設けながら、ゆっくり食べる子には時間がしっかり確保できるように各学校で工夫いただいているのが現状になります

四王天委員

ありがとうございます。配膳のオペレーションで何とかまだ短縮できるものがあるのであれば、そこも検討していただきたいと思います。ありがとうございます。

鯉渕教育長

ほかにいかがでしょうか。

大塚委員

様々な御意見をまとめながらの推進で、御報告ありがとうございます。内容的には令和8年度に向けての方向性が具体的に示されて、現場としても見えてきたところだと思います。ただ、今年度も含めると丸4年間かかるのですが、現在こういった給食を必要としている子供たちがいることは非常に重要で、その子供たちが安心して注文できて安心して食べられるなど、そういう意味での配膳環境を整える。4年間かけることは非常に重要ですが、実際に今必要としている子供たちしてみると、喫緊の課題でもあるなと思います。特に「時間の確保」のところの「配膳環境の充実」は、今年度又は来年度ぐらいの短いスパンの中で、ぜひ確立していただきたいと思います。やはりいろいろなことに遠慮しながら食べている現状が見えてきているので、そういったことも含めてお願いしたいと思います。

あともう一点は、中学校給食のさくらプログラム自体を知らなかったという御意見もアンケートにございました。どのように年度当初のさくらプログラムをもっと有効活用していくかということできくと、思い浮かぶのは一つしかないのですが、入学説明会など、入学される前の発信と、できるだけ保護者に直接届く方法でいく。自ら情報を探す方はたくさんいらっしゃいますけれども、そうではない方もいらっしゃるのので、できるだけ入学前のチャンスを有効活用していただきたいと思います。そして、より知られた状況で、さくらプログラムがより効果的になっていくと、子供たちの安心につながっていくと思います。この4年間をどう充実させるか、そこをお願いしたいと思います。

鯉渕教育長

御意見ということで。ほかにございますか。

森委員

前日もアンケートの御報告を頂きまして、保護者からは負担に関する声がたくさんあったと。子供もそこを感じて選択してきたという話もありましたし、児童生徒からは今後どうだったら良いと思うかについては、内容、おいしさや温かさ、あとは周りが食べているかどうかみたいなこと。時間の課題は四王天委員からの御指摘もあり、実際にアンケート項目にもありましたが、そこは大きくトッ

プに出てきていたというよりは課題感として、より内容の充実、配膳の方法、周りがどうかということへの子供たちの意識が見て取れたと思っています。

そういった中で、選択制だったけれども、実質、選択したくてもできなかった人たちがこれだけ多くいたことがよく見えたと思います。そこには心理的な選べない環境があったことと、配膳環境と、あと内容、ほかにも申込み方法など、学校が推奨していたかどうかみたいなこともあったと思います。改善できるものにつきましては少しずつ改善いただいていたと思いますが、それでもまだまだ心理的なことについては特に課題があったのかなと思っていますので、今回の方向性の中で、「全員が食べるものだよ」と示していくことは大きな転換期だと思いますし、そこについては私も賛同いたします。

となったときに、今後、移行期をどのようにしていくかということと、実際に始まったときに向けてどうしていくかということだと思いますが、移行期についてスケジュール感の確認だけまず一つ質問させてください。令和6年、令和7年で工場新設などの準備期間。この2年で場所を見つけて、工場を新設して、令和8年度にもうスタートと書いているのでそういう理解でよろしいでしょうか。

赤井中学校給食推進担当課長

御質問ありがとうございます。スケジュール感としては森委員がおっしゃるとおり、令和5年度には早々に事業者を決めさせていただいて、2年間かけて工場を造っていただくなどの準備をする。これは供給体制を確保する意味でのスケジュール感になります。いろいろな皆様から御質問いただいている、学校の配膳環境をしっかりと整えていくなど、しっかりと周知していくという心理面の改善と言いますか、プロモーションをしていくという意味では、3年かけて取り組むことはもっとたくさんあるかと思っていますが、一つは、配膳室を各学校に造るために学校の施設状況をしっかりと確認して配膳環境を整えていくというハード面の整備も、この3年間で急ぎ145校で行っていききたいと思っています。

令和8年度に向けてではありますが、今の生徒・保護者、来年の生徒・保護者も安心して給食を利用していただけるように、例えばハードの整備では少し時間がかかったとしても、ソフト面で来年からできることはないかなど、今からできることはないかということとは並行して取り組んでいきたいと思っています。そのためにも、令和8年度にこういう姿の将来像を我々は目指していくということ、12月に目標の形で今後の給食の在り方をお示しして、そこに向けて一年一年どのように取り組んでいこうかということもしっかり整理していきたいと思っています。学校の配膳環境だったりプロモーションだったりということも計画的に行っていききたいと思っています。

森委員

ありがとうございます。まさにこの2年間の工場新設に加えて、今の設備の充実、あとは食育の推進もありましたけれども、大きなポイントだと思います。もう1点質問ですが、将来の生徒数の増減に柔軟に対応できる手法、2ページ目に「少子高齢化が進む中で」と書いてありますけれども、例えば10年スパンで児童数が減っていく見込みで、それでも必要な工場数としては適切であると、そのような試算をしているということでしょうか。

赤井中学校給食推進担当課長

現時点でそこまで大々的に生徒数が減るとまでは見込んでいませんので、今の83,000食分の供給体制の確保の部分では、当面の間は必要かなと思っています。ただ、将来的に生徒数が増える学校もあれば減る学校もあることは想定していかないといけません。全体的にはじんわり減ってくるかもしれないというところで、横浜市の施策としてそれを食い止めたり増やしていくことは行っていきま

すが、供給体制を考える上ではいろいろなことを想定しなければいけないと思っています。民間事業者のデリバリー型であれば、契約の食数を変更することで上手く柔軟に対応できるのではないかと考えております。工場の余力として、横浜市の給食に力を注いでいただく部分と、病院や介護施設など別の配食サービス事業に転換することも、民間事業者であれば自社の工場の中で配分をどうするかという計画を立てやすくなると思いますので、いろいろな対応をしやすいと思います。学校が増えても、減っても大丈夫だというような柔軟性がデリバリー方式にはあるかなと考えています。

森委員

分かりました。エリアによっては増えるかもしれないし、減るかもしれないと、一律でなく地域ごとも含めたこの表現ということですね。ありがとうございます。

あと最後に、2ページ目の右側「3 『新しい横浜の中学校給食（仮称）』の実現に向けて」の「（2）食育の更なる推進」で「アンケート調査結果では、栄養バランスを重要視する生徒ほど、給食の満足度が高い傾向」とあって、これはどう読み取ったら良い内容なのか正直悩んでしまったのですが、それに対して今後どうしていくかということで、食育の推進と書いてあります。実際にそれはとても大事なことだと思いますが、「子供たち自身がどういった物を食べたいのかな」、「どういった物をおいしいと感じているかな」ということをベースに、子供たちがこういう給食であったら良いなということを作っていく過程をすごく大事にしたいと思います。それをただ実現していくと、結果的に偏ってしまうかもしれないと思います。その中でどういった要素が加わったらバランス良くなるのかということまで一緒に考えるような、理屈で「こうあるべきだよ」ということから下ろしていてもなかなかおいしいと思ってもらえないと思いますので、おいしいことと栄養バランスが上手くつながって、子供たち自身が理解していく。そういった数年間を過ごしていけると良いなと思いました。よろしくお願いします。

木村委員

ありがとうございます。大きく行くということで、もうかじを切っているわけですから、今、各委員がおっしゃったような栄養などどう提供するか、そういったタイムスケジュールが具体的に分かりましたので、これを実際に行うためには、子供たちが給食にわくわくする。つまり、心理的安全性をしっかりと確保して、学校でこうやって給食を食べることがどれだけ楽しいのかということをしつかり理解させる。そのためにもプロモーションはとても大事だと思っています。これを見ると「新しい横浜の中学校給食（仮称）」と、堅いタイトルで仮称とありますけれども、しっかりとわくわくするようなタイトルでプロモーションしていく必要があると思います。「新しい横浜市役所にはこんなレストランがあります」、みんなわくわくするのと同じで、あまりにも堅い名称の仮称でいくよりも、どんどんプロモーションを展開するにはここからまず一つ、もう行く方向性はある程度決まってきていると思いますから、変えてどんどん展開することも大事なのかなという気がします。

鯉渕教育長

ほかによろしいですか。ほかにも御質問がなければ、次に「教育DXの中心となる『新たな教育センター』の事業予定者の決定について」、所管課から御報告いたします。

教育政策推進課担当課長の川島と申します。よろしくお願ひいたします。資料に基づいて御説明させていただきたいと思ひます。「教育DXの中心となる『新たな教育センター』事業予定者の決定について」でございます。リード文を御覧ください。2行目になります。こちらの事業者につきましては、令和4年1月から公募型プロポーザル方式によりまして募集を行ってまいりました。その結果、4者からお問合せを頂き、1者から提案書の提出を頂きました。その後、「新たな教育センター整備事業に係るプロポーザル評価委員会」において審査を行ひまして、その結果、事業予定者を決定いたしました。

中段「1 事業予定者」を御覧ください。事業予定者は、エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社になります。整備予定場所ですが、右下の図を御覧ください。下に整備予定地とキャプションが入ったものがございますが、関内駅から徒歩約8分、図で言いますと横浜公園の右側、横浜中華街の入口の玄武門がございまして、その脇にございまして、現時点でNTT東日本のビルがあるところを建て替えるという計画になってございます。

リード文にお戻りください。今後は、事業予定者と建物整備に向けた協議に着手するとともに、開業に向けて「調査・研究・開発」等の機能について具体的な検討を進めてまいりたいと思ひます。なお、今回の整備手法につきましては、事業者が整備する建物に教育センターが入居する建物賃借方式となります。

中段の「2 提案概要」を御覧ください。事業コンセプトでございまして、街の結節点ということで、三つございます。一つは、先ほど横浜公園と横浜中華街の間と申し上げましたけれども、歴史を感じるエリアにもつながっておりますので、「多様な人々が集う場所に、新たな交流の場の創出」ということで、いろいろな方々が集う場所ということ。二つ目のオープンイノベーションでございまして、先ほども申し上げたとおり、我々がテナントとして入る建物賃借方式となります。教育センターだけでなくほかのテナントも入る予定と聞いてございまして、教育関連ですとか情報通信産業が想定されておりますので、そういう方々とイノベーションできる、変化の創出ができる。最後は、教職員の方の研修・研究の場となりますので、職場（学校）を離れて、多様な価値観に出会える場、サードプレイスとしても整備してまいりたいと考えております。

フロア構成を御覧ください。地上9階、地下1階の建物の一部、現時点では1階から5階に教育センターが入居する想定で提案いただいております。専用エントランス、研究・研修室、企業・大学等との共同研究室、スタジオ、教育相談室、執務室等を想定しておりますが、先ほど申し上げたとおり、建物協議はこれからスタートしてまいりますので、具体的なことはこれから検討してまいりたいと思ひます。

裏面を御覧ください。「3 新たな教育センターについて」でございます。こちらについては公募要項の中でもお示ししてございしましたが、「（1）基本理念」としまして、「子どもの新たな学びを創造する『教育デザインラボトリー』～産学官と連携し、子どもの教育に関わる様々な人々が集い、互いを刺激し合う開放的でクリエイティブな教育センター～」としてございます。

「（2）各機能」でございまして、この教育センターに持たせたい機能としましては、「調査・研究・開発」を核としまして、「人材育成」、「教育相談」、「発表・発信」の四つの機能をベースに、最先端のICTを駆使した「スマート教育センター」として整備してまいりたいと考えます。具体的には、スタジオを活用したリモート授業の配信、市内約24万人の児童生徒のビッグデータを活用できるデータベースの構築などによる教育DXの推進、企業・大学等と共同で研究を進めるスペースを整備することで、オープンイノベーションにより教育課題を解決

し、横浜市の子供にしっかり還元してまいりたいと考えます。またそのほかに、教職員の教材研究・研修環境の充実、児童生徒・保護者の利便性の向上のための教育相談のワンストップ化、児童生徒の作品・成果の発表などにも取り組んでまいりたいと思います。その下は、今御説明したスタジオや、企業・大学等との共同研究室のイメージパースになります。

最後に「4 今後の予定」を御覧ください。こちらは事業者の提案内容から抜粋したものでございますが、この後、基本協定を締結しまして、設計協議に入りたいと思います。来年度、令和5年4月から設計をスタートしまして、令和7年4月から既存建物解体、その後、新築工事に入って、令和11年4月に開業したいと思います。当初の予定では令和10年の開業を目指しておりましたが、先ほど申し上げたとおり、既存建物解体が入りまして、そちらが他の契約等の関係で令和7年4月に確定している関係で、予定よりも1年遅れたスケジュールとなる予定になっております。

なお、こちらにつきましては、本日14時に記者発表させていただき予定となっております。説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

鯉渕教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

中上委員

中上です。新たな教育センター、やっとここまで来たなと思います。学校現場の先生方にとっては非常に強い思いがありまして、大分ここまで時間がかかって、先ほどスケジュール的に、向こうの事情もあるのでしょうけれども、開業が1年ずれています。今、一般的に建物もサプライチェーンなどいろいろな事情で遅れがちですよね。建設費も増えている状態なので、まだまだ予断を許しません、1日も早く完成していただきたいと思います。

質問が一つと、あと意見なのですが、ここはNTTの横浜支社でしたか、民間ビルの中で、特にNTTは情報系に強いでしょうし、テナントでもIT関連企業が入っているでしょうから、そこの連携の可能性も非常に期待できると思います。横浜市教育委員会事務局の中でもデータベース、子供たちの大事な個人の情報もありますし、その辺のセキュリティーがどうなっているのかが1点です。あと、1階から5階までが横浜市教育委員会事務局ですけれども、6階から上のテナントがどのくらいか。これはオーナーの裁量でしょうけれども、少し要請の余地があるなら、テナントなどは我々と連携できるところが一番望ましいですよ。その辺を少しでも要請できるのかどうか、あと、6階以上にオープンスペースというか、ここの市庁舎もそうですが、1階にイベントのオープンスペースがありますよね。同じようにtvkのメディアタワーも、1階のオープンスペースはいろいろなイベントに利用しています。NTTは公共性が少し強い団体ですから、横浜市教育委員会事務局も少し利用できるような、狭くても良いので6階から上にビル全体のオープンスペースの可能性あるのかどうか、その辺をお聞かせください。

川島教育政策
推進課担当課
長

御質問ありがとうございます。順にお答えさせていただきたいと思います。まず1点目、セキュリティーに関してでございますが、教育センター利用者専用のエントランスとエレベーターを設置する御提案を頂いておりまして、教育センターのエリアについては、ほかのエリアから入れないように施錠された扉で閉じられた空間になる形で提案を頂いておりますので、セキュリティーをしっかりさせていただきたいと考えてございます。

2点目、ほかのテナントにつきましては、現時点の意向としましては、先方は教育関連若しくは情報通信産業等を検討しているとおっしゃっていますが、まだ

決定しておりませんので、当方からはオープンイノベーションが達成できるような企業にぜひ入ってもらいたいという意向はしっかり伝えてまいりたいと考えております。

3点目、オープンスペースにつきましては、現時点ではオープンスペースの整備について検討していると聞いておりませんが、先ほど申し上げたとおり、オープンイノベーションを先方も検討しているのであれば、少なくとも例えば入っているテナント同士で集える場所などがあれば、より一層その可能性が強まると思います。ほかのテナントにどういう企業さんが入ってこられるのかにかかってくると考えますので、今後、設計協議等を進めていく中で、こちらの要望についてはしっかり伝えていきたいと考えております。

中上委員

意見ですが、2ページの「3 新たな教育センターについて」、「(2) 各機能」に、こども青少年局所管の保育・幼児教育センターの機能を併設するということが、非常に大事なスペースだと思います。こども青少年局ができる前は教育委員会事務局が所管して、旧教育文化センターの中にも入っていましたよね。20年前から30年前でしたか、1990年代だと思いますが、小1プロブレムと言いますか、学級崩壊までつながるような社会問題になって、今は大分落ち着いているようですけれども、いずれにしても、小学校との連携ですよね。学びや生活上の環境が変わったり、精神的な自立も、小学校は集団の活動が求められ、その辺の連携が非常に大事になってきます。横浜市の第4期教育振興基本計画の素案の中にも幼保小連携のことがしっかり書いてありますので、この機能については私も期待しているのですが、特に今、新たな問題の、発達障害のお子さんへの幼稚園・保育園との連携ですね。療育センターなど関係機関等や相談機能もありますが、そこを早いうちに小学校も情報をしっかり取り、小学校に入ったときに一番お子さんにとってふさわしい選択ができるような、また連携を支援できるような機能であってほしいなと思います。これは意見です。

鯉淵教育長

ほかに御意見・御質問等はございますか。

大塚委員

御報告ありがとうございます。教育文化センターが使えなくなってから10年以上、現場の皆さんは本当に切望されているのが新たな教育センターです。その中で、小・中・高・特別支援学校の校長会からの御要望で共通しているのが、進捗状況についての情報を積極的に発信していただきたいということが書かれています。その情報提供についてですが、具体的に何かお考えがあれば聞かせていただきたいと思います。

川島教育政策
推進課担当課
長

御質問ありがとうございます。まず、この後、記者発表いたしますが、各校種の校長会については全部回らせていただいて御説明させていただきたいと考えております。その後、設計協議にこれから入ると申し上げましたが、特に入居する課、所属について、例えば執務室のレイアウトや機能についてはしっかりと御意見を頂かないといけませんので、そのあたりを検討しつつ、適宜、校長会等にお邪魔して情報共有させていただきたいと考えております。

大塚委員

ありがとうございます。校長会への発信も非常に重要ですが、現場の方々への情報発信も定期的に行っていただきたいと思います。それが定期的であればあるほど、質問させていただいたり、意見を述べさせていただく機会が増えると思いますので、より具体的にきめ細やかな発信が可能であれば、よろしく願いした

いと思います。意見です。

鯉淵教育長

ほかにかがでしょうか。

森委員

御説明ありがとうございます。新たな教育センターのハードとソフトがあると思いますが、今回についてはハードの部分ということですね。特にハードについて、事業として造ってくださる方が決まりましたという御報告だと思います。いろいろソフトについて思うことはありますが、ハードに焦点を絞りますと、1ページ目「2 提案概要」の中身のところで事業コンセプトが三つあると思います。三つ目にサードプレイスと書いてありまして、そのサードプレイスをどのようにハードとして考えていくかというのは結構大きなポイントだろうと思っております。というのは、新たな教育センターは一つしかないわけですので、一番遠い学校からですとどれだけかかるでしょうか。相当距離があつたりなど時間もかかると思いますので、その学校に在籍している先生にとって、ここが日頃の日常的なサードプレイスになるのはなかなか厳しいものがあると思います。

なので、このセンターにおけるサードプレイスをどのように位置づけるかという、本当ならば教職員にとってのサードプレイスは地域の身近なところにたくさんある状態を作ることが理想です。そうしたときに、どのように地域の皆さんたちと教職員の方たちがサードプレイスを見つけたりつながったりできるか、「どういう空間があると良いだろうか」ということのフラグシップがここになっていくという位置づけだと思いますので、とんでもないどこにも再現できないようなものを作るというよりは、「いろいろなところでき得るハードのヒントやソフトのヒントがここにあるね」というサードプレイスの設け方だと思います。その辺のサードプレイスの考え方みたいなのはぜひ今後議論して、ハードに落とし込んでいただければと思います。

川島教育政策
推進課担当課
長

御質問ありがとうございます。サードプレイスは様々に含まれると考えております。森委員がおっしゃったように、物理的に近くの方であれば気軽に来られますが、一番遠い学校ですと90分ぐらいかかりますので、じゃあ行ってみようかとはなかなかかなりづらいところがあるかなと思います。一方で、授業改善支援センター等も設け、そこはオンライン等でもできるようになど、しっかり組み立てていきたいと考えておりますので、物理的に対面で行うのと併せてオンラインなどもしっかり組み合わせて、精神的なサードプレイスもしっかり考えていきたいと思っております。それは研修等にも同じことが言えるかなと思いますので、対面で有効なものやオンラインでも済ませられるものはしっかりコストパフォーマンスを上げられるように、90分かけて来なくてもできるものであればしっかり行っていく。そういうことはしっかり組み合わせて検討してまいりたいと思っております。

森委員

かつ、「3 新たな教育センターについて」の「(1) 基本理念」に「子どもの新たな学びを創造する『教育デザインラボラトリー』」という一文がありますけれども、それを実際にハードに落とし込んでいくための議論が更にこれから活発化されていくと思います。この主語が何かということを確認しながら、ハードに落とし込むことをぜひお願いしたいと思います。学びを創造するのは誰かということですね。教育デザインラボラトリーが主語ではなくて、教職員の皆さんが、子供たちが、一緒に作っていくことにおける人材育成と調査・研究だと思うので、その調査・研究が生まれやすい環境、ハードとはどういうものなのか、これから落とし込んでいかれると思います。

そうしたときにすごく大事なポイントは、雑談できるなど、オープンスペースという話もここに書いてあったり、先ほども話として出てきましたが、ただオープンであればいいというわけでもないと思いますので、安心して少人数でも話せる、雑談が生まれやすい空間設計もぜひ考えていただければと思います。理想としては学校の中にそういった空間がたくさん生まれていくことだと思いますので、「学校にこんな形で持って帰れるよね」というような発想でつくっていただければと思います。

木村委員

大変わくわくするような、教育センター、どうなるか。フロア構成の中に、企業・大学等との共同研究室がありますよね。今、令和型学校教育など、様々な教育課題があります。教職員が担い手の主役ですが、ここだけでは賄えないことがとてもあると思います。企業とどうつながるか、大学の専門機関とどう開発するか。このフロア構成の中で、できた後にどうぞと企業・大学を誘うのか、もう既にこの段階であらかじめ公募して一緒にフロア構成を考えたり、次の在り方を考えるのか。そこを少しお聞きしたいです。

川島教育政策
推進課担当課
長

御質問ありがとうございます。現時点でも大学の先生と企業等と研究活動を一緒に取り組みさせていただいております。ですので、ソフト面を今後もどんどん進めていくと同時に、先生方から御意見もしっかり賜っていきたくと考えてございます。こうだったら取り組みやすいなというのが多分おありだと思いますので、その辺はしっかり生かしていきたいと考えております。

木村委員

あくまでも個人的なつながりの大学や企業なのか、横浜市として公募するのか、これはどうですか。

川島教育政策
推進課担当課
長

現時点で教育センターの整備に向けてソフト面で公募することは検討していませんが、先ほど申し上げたとおり、京都大学や名古屋大学など、木村委員の横浜国立大学等とも連携させていただいておりますので、今後も幅広くいろいろな企業、大学と連携していきたいと考えております。

木村委員

分かりました。今、こういった新たな課題に対して、いろいろな動きとともに教員の働き方改革など様々言われていますから、よりそういったものに充実感を持ったりなど、先ほど雑談できるスペースと言われましたが、人間関係があって授業内容が充実して次にということが働き方の中でも重要だと思っておりますので、そこも含めてぜひ期待しております。以上です。

鯉渕教育長

ほかにございますか。よろしいでしょうか。特になければ、次に「部活動の地域移行に関するプロジェクトチームの設置について」、所管課から御報告いたします。

石川学校教育
企画部長

学校教育企画部長の石川でございます。現在、国全体で取り組んでおります部活動の地域移行に関して、本市でもプロジェクトチームを設置することになりましたので、御報告申し上げます。詳細は担当課長から申し上げます。

佐藤教育政策
推進課長

教育政策推進課長の佐藤でございます。どうぞよろしくお願いたします。それでは御説明させていただきます。今ほど学校教育企画部長の石川からございましたけれども、表題のとおり、部活動の地域移行に関するプロジェクトチームを

設置し、検討していくこととなりましたので、その旨、御報告いたします。

まず、趣旨でございます。上段に「趣旨」という箇所があるかと思いますが、本市が令和4年3月に発出いたしました「生徒にも教員にも持続可能な部活動の実現に向けた考え方について」、また、国の「部活動の地域移行に関する検討会議提言」を踏まえまして、本市における地域移行に関する実践研究や地域の特性等を念頭に、学校と地域が連携・協働して、子供たちがそれぞれに適した環境でスポーツ・文化芸術に親しめる環境を構築する方策等について検討するため、関係者による部活動の地域移行に関するプロジェクトチームを設置することとなりました。

委員につきましてはこちらに記載のとおり、教育委員会事務局、市長部局、学校現場、PTA連絡協議会、スポーツ関係団体など、部活動に関わる多様な方々に御参画いただく予定でございます。9月下旬の第1回を皮切りに、こちらに「頻度」と書いておりますけれども、おおむね2か月に1回程度、検討を重ねてまいりたいと考えております。

また、プロジェクトチームで議論していく内容は、中長期的な観点・施策も含まれますが、現在も部活動は行われておりますので、その部活動を持続可能にしていくためには、こちらのプロジェクトチームでの議論と並行して、二つ目の矢印に書いてございます、部活動指導員関係の拡充であったりなど、三つ目の矢印にございます、休日部活動の地域移行の試行にも引き続き取り組んでまいります。

下半分の四角では、これまでの部活動改革の取組状況を載せておりますので、ポイントだけ御説明させていただきます。一つ目の矢印に書いてございます、横浜市立学校部活動ガイドラインを平成30年度に策定しております。二つ目の矢印でございますが、同年度から部活動指導員の配置を開始いたしまして、令和4年度では145校、これは中学校の約99%に当たります。また、627人を配置しているということでございます。三つ目の矢印、スポーツ庁委託事業を受託して、現在3校6部活動で休日部活動の地域移行を実践しております。四つ目の矢印、冒頭にも触れさせていただきました、横浜市として生徒にも教員にも持続可能な部活動の考え方についての通知を出しております。その中で特に①で、教員についても土日のどちらかは1日休みということ新たに明記した部活動ガイドラインの改定等も行っております。最後、五つ目の矢印ですが、部活動改革は本当に多様な方との連携が必要でございます。その中の一つとして、横浜市の中学校体育連盟と議論する機会を非常に多く設けておりまして、令和5年度以降の大会の精選、また大会運営も土曜日開催を基本とするといった在り方の検討を、横浜市教育委員会事務局として要請しております。

2ページ目から4ページ目につきましては、「国におけるこれまでの改革の経緯や取組」、また、「国の提言の概要」を抜粋しているだけでございますので、時間の関係で御説明は割愛させていただきます。

5ページから7ページでございますけれども、検討を始めるに当たり、我々がしっかりと踏まえておこうと思っている横浜市の現状を載せておりますので、こちらはポイントに触れさせていただきます。

まず、5ページでございます。そもそもの「横浜市立中学校における生徒数と部活動参加人数」でございますが、2007年と2022年を比較いたしますと、全国では基本的に右肩下がりでございますけれども、横浜市は微増、近年だけ見てもまだ横ばいという現状でございます。

6ページを御覧ください。「横浜市立中学校における部活動加入率」でございますが、こちら全国で見ますと右肩下がりで低下していておりますけれど

も、横浜市はむしろ増加傾向にあるということでございます。

7ページを御覧ください。最後に、「横浜市立中学校における1部活動当たりの生徒数の平均」でございますが、こちらも全国傾向としては右肩下がりです。したがって、特に山間地域などでは団体競技の実施が困難だという指摘がありますが、横浜市は御覧いただきますと、むしろ増加傾向の状況にあるということでございます。また、いわゆるデータではございませんが、横浜市はこれまでも部活動に力を入れてきた、大切にしてきたという伝統と蓄積もございます。こういった横浜市の特性をしっかりと踏まえた、地に足のついた検討を進めていきたいと考えております。

最後に、またもう一つ大事にしていきたいこととして、8ページを御覧ください。こちらは「横浜市立中学校における部活動指導について」、持続可能性の観点から見てみたものでございます。改めて言うまでもありませんが、部活動は生徒のスポーツに親しむ機会を確保するとともに、自主的・主体的な参加による活動を通じて、責任感・連帯感の醸成、自主性の育成等に寄与しているという現状がございます。一方で、担い手である教員の長時間労働、また、質的な変化、保護者からの期待の高まりなどを踏まえますと、持続可能性という面では厳しさを増しているのではないかと現状認識でございます。関連データを下に載せておりますので、後ほど御参照ください。こういったことから、現状のリソースを見極め、保護者の理解も得ながら、持続可能な横浜モデルを主体的に構築することが必要だと考えております。最後、9ページでございますが、今後の大まかな検討内容とスケジュール感を載せておりますので、こちらは御参照ください。御説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

木村委員

説明ありがとうございます。あまりにもたくさん意見と質問がありますので、精選したいと思っております。基本的に地域移行に関しては、日本体育学会や各種学会、あるいは中央競技団体（NF）等でシンポジウムなどもたくさん行われています。しかしながら、今、教育政策推進課長から説明があったように、地域格差が様々あり過ぎてまとまらないのが現状です。全日本柔道連盟でも来月行いますが、なかなか難しいです。各地区のグッドプラクティスのようなものを挙げてといってもなかなか難しい。ですから、今言われたように、横浜市では子供の参加等々が増えていきます。この特徴を生かした横浜市なりのことを今後、ワーキングで考えていく必要があるのかなと思っています。

少しお聞きしたいのですが、これはあくまでも地域移行の土日のみの検討なのか。スポーツ庁は将来的に平日もと考えていますけれども、これは土日と考えてよろしいですか。

佐藤教育政策
推進課長

御質問ありがとうございます。冒頭におっしゃったことは本当にそのとおりだと思いますので、大事にして横浜らしい検討をしていきたいと思っております。

御質問の件ですが、今回のプロジェクトチーム自体は土日がまずは中心になってくると思います。ただ、まさに国の提言にも書いてありますように、将来のことを見据えれば、そんなきれいにさっぱり切ってしまうということにはならないと思いますので、議論自体は波及すると思いますが、射程としてはまずは土日ということでございます。

木村委員	あと、参加のところに競技団体3団体とありますよね。これはどういった競技団体になりますか。
佐藤教育政策推進課長	現状ではバスケットボール、サッカー、卓球でございます。
木村委員	<p>たしかスポーツ庁などの有識者会議のヒアリングも大体、地域に根差したものができている競技団体から話を聞いていることが多いです。サッカーやバスケットボールなど、たくさんありますから。部活動はそれだけではないので、ぜひお聞きいただいて、なおかつ、ほかの種目も考えてもらえれば良いかなと思います。</p> <p>あともう一つ、今の部活動は学校の教育活動の一環ですよ。これを外に出す、平日も出すとなると、本当に教育になってくるのか。単純に健康あるいは生きがいのものになっていくと、学校、教育から離れていくような気がします。そのためには、外部指導員の資格や、ある意味、学校現場とか生徒理解とかいうことがないと、ただただスポーツを教えるだけでは教育の一環にはなっていないと思いますが、資格制度などは今後検討ですか。</p>
佐藤教育政策推進課長	<p>御質問ありがとうございます。直接的なお答えの前に、基本的に我々が丁寧に進めていこうと思っていることを申し上げますと、国レベルで制度論であったり立てつけ論が現在まだ検討中のものと、私ども基礎自治体として進められるべきことから進めていこうというものについては丁寧に精査して、それぞれ議論していく必要があると思っております。今、御質問いただきました教育活動の位置づけとしてどうなのかなど、また、資格の在り方であったり指導者の部分は、現在まさに国が今後も検討していくとなっている部分でございますので、そこについて我々はしっかり注視して、必要に応じて情報を取りながらと思っております。</p>
木村委員	<p>ぜひお願いします。資格を出している日本スポーツ協会（JSP0）などは今ものすごく動き始めたりしていますが、本当にどうなのか検討が必要だと思っております。あと、かつて校長を務めたときに小学生に、「卒業して中学校に行ったら何が楽しみ？」と聞くと、「部活動です」と90%以上が言います。今後の部活動の在り方、何が問題だったのか、楽しみ、健康、友達とのいろいろな人間関係が、勝利至上主義に行って過度の部活動等になってしまった可能性があると思えます。それが週3や週4という形に変わってきて、部活動の在り方や目的、何のために行うのかということやぜひワーキングの中で再度検討して、横浜市の部活動はこうなんだということや押し出したほうが良いのかなという気がします。目的がしっかりすることで、部活動などや在り方は変わってくると思えますので、一気に横浜市ならではに持っていったほうが良いと思えます。横浜市には各種大学があります。そこではNPO法人化したスポーツクラブもありますし、少年チームもあります。民間もたくさんある。総合型はなかなか少ないですけれども、そういったところとどううまくつないで連携するかが重要だと思えますので、大変期待しております。少し聞きに行かせていただきたいと思えます。</p>
鯉淵教育長	ほかにかがででしょうか。

中上委員

運動部の課題等は、国等で専門家が非常に時間をかけていろいろ課題が出尽くしているの、いろいろ意見はありますけれども、それはこの検討会やプロジェクトチームに期待したいと思います。先ほど御説明がありましたけれども、国とは違って横浜市のスケールメリットとデメリットがありますし、民間の受け皿の良いところ、悪いところ、まだ不十分なところ、いろいろあると思うので、横浜市として現実的な案をぜひ議論していただきたいと思います。

私は文化部の関連での意見ですが、1月までのスケジュールを見ても、大体今は休日の中で運動部のほうが議論になっていますので、ここが主体になっていくのは良く分かります。一方で、文化系もプロジェクトメンバーにしっかり入っておられますから多分議論はされると思いますけれども、特によく言われるのは吹奏楽部ですよね。横浜市も3桁になるような部員の高等学校、戸塚高等学校と桜丘高等学校ですかね、レベルがそれぞれあると思います。10人単位のところもあれば、30人単位が多いと教えていただいています、いずれにしてもレベルがそれぞれ違って、運動系と同じように関東大会や全国大会を目指している、非常に熱心な部活もあります。吹奏楽部は全国的に10%ぐらいと聞いていますが、ここも非常に課題が多いところですので、あれもこれも難しいでしょうし、一回ではプロジェクトも進まないと思いますけれども、ぜひ文化系の地域移行についても横浜市らしいものを議論していただきたいと思います。以上です。

鯉淵教育長

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

森委員

御報告ありがとうございます。グラフに小さくありましたが、特に女性教員の6割が地域人材に任せたいと回答しているのは、ワーク・ライフ・バランスの観点で大事にしっかりと見ておきたいデータだと思います。このように、分け方によって見えてくるものが変わってくると思います。データの取り方についても今後、いろいろ検討会の中で、ぜひどのように切ると良いのかみたいなのところも議論しながら進めていただければと思います。

あとは、部活動の枠組みで考えていくのかどうかです。これまでの既存の競技や部活動の、様々あったものの中でどうあったら良いのかという出発から考えていくのと、もう少し子供たちの放課後の時間の在り方からスタートしていくのでは、出口が変わってくるのかなという感じもします。その声をどうやって拾っていくかだと思います。今の検討会は様々な幅広い方々を呼んでいらっしゃるのだからかなり多様な意見が出てくると思いますが、同時に少し耳を澄ませていただきたいのは、部活動を辞めた子供たち、部活動が楽しくなくて辞めた教員の方たちなど、ここには出てこないかもしれない声にはどんな声があるのかということも、いろいろなところと連携しながらだとは思いますが、拾っていただければと思います。子供たちも何が部活動で楽しいのかなど、そういった声の拾い方について何か今お考えがあればと思いますが、お願いします。

佐藤教育政策
推進課長

御指摘ありがとうございます。声の拾い方という御質問に対して直接的な回答になるか分かりませんが、今回、学校現場のお立場で参画いただく方もおられますし、まさに競技団体側ということで、子供たちと触れ合っているお立場で御参画される方もいらっしゃいますので、まさに多様な関係者の参画でしっかりと声を聞いていきたいと思っています。また、横浜市のPTA連絡協議会からも御参画をお願いしておりますので、そういったところで保護者様のお声もしっかり取っていきたくて思っております。

木村委員

もう一つだけ。今まで部活動、スポーツは、本当に常識なのかと思うような常識が横行していましたよね。「練習を1日休むと取り戻すのに3日かかる」など。そんなエビデンスは全然ない。それは縛りつけるための悪魔の言葉みたいなものです。ですから、そういったしっかりと科学的なもの、データなどにのっとったもので、これからの在り方を考えたほうが良いと思います。感情論的に言ってしまうと、私はずっと部活動ががんがん行ってきたので感情的に言えば、と思いますけれども、そうではない部分もものすごくありますので、本当に子供たちの成長あるいは教職員のやりがいだけではなく、働き方の中で何が良いのか、模索していただければと思います。ぜひお願いします。

あと、いよいよ全国中学校体育大会もクラブチームが参加することになってきて、周りがどんどんいろいろ変わってきています。その中で、今ここで変えて良いのかということもたくさんあると思いますので、何回も言いますが、お願いします。

あともう一つ、東京オリンピックのレガシーはスポーツ・インテグリティだと言われています。今、大変なことになっていますが、そういったインテグリティ、日本語だと高潔性と訳すらしいですが、そのようなものをしっかり教育できることも重要ななと思っています。以上です。

鯉淵教育長

よろしいでしょうか。

大塚委員

一つ質問させてください。部活動は教育課程外の学校教育活動と位置づけられています。学校教育の一環として教育課程と連携を図ることは非常に重要だと思っています。その点から、主体的・対話的で深い学びの実現ということと、その視点を明確化する必要があるのではないかと思います。プロジェクトの設立に当たって、その点について何かお考えがあれば聞かせていただきたいと思っています。

佐藤教育政策
推進課長

御質問ありがとうございます。先ほどの木村委員の御質問に対する御回答と少し重なるのですが、今は国で次期学習指導要領を見据えてどうしていくかという議論がなされている最中でございます。従いまして、私どもとしましてはまず、今まさに大塚委員から御指摘いただいた、現行の学習指導要領を前提で考えていかなくはいけないと思っています。と言いますのも、この課題は極めて本質的な教育の営みに関わるものであると同時に、極めて実務的な側面も持っておりまして、両者のバランスをしっかりと取りながら、進められるところは進めていくという形で取り組んでいきたいと思っています。今の御質問に対しては、先ほどと同じになってしまいますが、国の動きをしっかりと注視しつつ、今まさに目の前で、今日もどこかの学校で部活を行っていると思いますけれども、その部活をどうしていくかという視点を持って行っていきたいと思っています。

大塚委員

ありがとうございます。地域移行に向けて外部の指導員の方々が教育課程の部分を、学習指導要領では少ししか示されていませんが、どう連携させていくかしっかりと御理解いただいて、展開していくようなこともプロジェクトで重視していただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

鯉淵教育長

よろしいでしょうか。

四王天委員 部活動のそもそもの意義ですが、自分探しの場、空間であると私は捉えています。若者の話を聞くと、将来自分が何をしたら良いのかよく分からない、自分自身何に強みがあるのか分からない、何に関心があって何に没頭しているときが一番エネルギーを出せるのか分からない、自分がこの世の中で何の役に立つのか分からない。そのような迷いの中にいる若者がたくさんいると思います。就職活動においてもどういう職業が合っているのかよく分からないという者がたくさんいる中で、この部活動というのは、自分の強みやエネルギーを集中できるものを探すことに一番適している場ではないかと位置づけて私は考えていますので、そこを大事にさせていただきたいです。あと、発想の根底に一つあったかと思いますが、働き方改革を主に考えないでいただいて、生徒にとって何が良いのかということを中心に考えていただきたいと思います。以上です。

鯉渕教育長 よろしいでしょうか。ほかに御意見等がなければ、次に、議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りします。教委第30号議案「教職員の人事について」は人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

鯉渕教育長 それでは、教委第30号議案は非公開といたします。審議に入る前に、事務局から報告をお願いします。

片山総務課長 次回の教育委員会定例会は、10月21日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次々回の教育委員会定例会は、11月18日金曜日の午前10時から開催する予定です。

鯉渕教育長 皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会定例会は、10月21日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次々回の教育委員会定例会は、11月18日金曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知いたしますので御確認ください。
次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴・報道機関の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

教委第30号議案「教職員の人事について」
(原案のとおり承認)

鯉渕教育長 本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時37分]